

令和3年度社会福祉法人足立区社会福祉協議会  
常勤職員（一般事務）4月1日付採用試験実施要領

1 試験区分と資格要件等

Word、Excel などパソコンの基本操作ができる方で下表の試験区分の資格要件を満たし、次のいずれにも該当しない者。

- ア 成年被後見人又は被保佐人
- イ 禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 社会福祉協議会職員として懲戒免職処分を受けた者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

試験区分	業務内容	資格要件	採用人員
一般事務	社会福祉協議会が行う事業全般	① 平成2年4月2日以降に生まれた者で、社会福祉士の資格を有する者（取得見込み不可）。 ※長期勤続によるキャリアの形成を図る観点から、若年者等を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用するものです。（例外事由3号のイ）	若干名

2 受験申込手続き

申込期間	令和2年12月7日（月）～令和3年1月29日（金） ※年末年始（12月28日から1月3日）は除く。郵送の場合は1月29日（金）までの消印有効となります。
受付時間	午前8時30分から午後5時15分まで（土日祭日を除く）
申込書類	①日本工業規格（JIS）の様式例に基づいた履歴書（最近3ヶ月以内に撮影した上半身脱帽、正面向きの写真を貼り、黒インクまたは黒ボールペンで自筆記入したもの） ②写真2枚（履歴書に貼付のものと同じものを別に2枚） ③資格要件に掲げる国家資格の登録証の写し
申込窓口	足立区社会福祉協議会 福祉事業部 企画経営課 〒120-0011 足立区中央本町1-17-1 足立区役所南館11階

3 試験日程及び内容

(1) 試験日程及び会場

ア 一次試験（小論文）

一次試験の可否を2月16日（火）に通知します。合格者の方には、二次試験の面接試験時間をお知らせいたします。

実施日時	試験会場
令和3年2月6日（土） 午前10時から正午	足立区日ノ出町27-3-102（UR日ノ出町団地3号棟1階） 足立区総合ボランティアセンター A会議室

イ 二次試験（面接）

実施日時	試験会場
令和3年2月22日（月） ※指定する時間帯に実施	足立区日ノ出町27-3-102（UR日ノ出町団地3号棟1階） 足立区総合ボランティアセンター A会議室

## (2) 試験科目

試験内容	主題分野
一次試験	①小論文（課題式 1,200 字）2 時間
二次試験	①一次面接 20 分程度 ②二次面接 20 分程度 ※一次・二次面接同日に実施します。

## 4 合格者の決定

決定日	決定方法
令和 3 年 3 月 1 日（月）	面接試験等の成績に基づき、最終合格者を決定します。試験の結果については、可否に関わらず文書にて通知します。

## 5 採用

採用日	勤務地
令和 3 年 4 月 1 日（木）	足立区社会福祉協議会事務局及び出先 ※令和 3 年 3 月下旬に配属先を通知します。

## 6 給与及び勤務条件等

給与	約 220,000 円（大学新卒の場合） ※令和 2 年 4 月 1 日現在の給料月額に地域手当を加えたものです。なお、採用前に給与改定があった場合は、その定めによります。また、民間等における職歴がある場合は、一定の基準により加算されます。
社会保険	健康保険・厚生年金・雇用保険
諸手当	通勤手当・期末（勤勉）手当・扶養手当・住居手当等
休暇	有給休暇（年間 20 日）・慶弔休暇・出産（育児）休暇等
勤務条件	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分（週 38 時間 45 分） ※土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く。なお、ローテーション勤務等により、土曜日・日曜日・祝日に勤務がある場合があります。（試用期間 6 か月）

## 7 その他

- (1) 受験関係書類の提出後に住所等の変更が生じたときは、直ちに連絡して下さい。
- (2) 提出された受験関係書類は、採用試験のみに利用し、それ以外の使用はいたしません。なお、提出された書類はお返し出来ませんのでご了承下さい。
- (3) 試験日当日は自動車、バイクでの来場は禁止です。公共交通機関をご利用下さい。

## 8 試験に関する問合せ

社会福祉法人足立区社会福祉協議会 福祉事業部企画経営課 高橋俊哉  
電話 03-3880-5740